

# 令和8年度 第1回岐阜県介護現場革新会議 議事要旨

令和8年7月16日(木)

14:00~15:30

岐阜県水産会館2F会議室

|         |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 開会<br>・開催あいさつ                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局     | ○議題1:岐阜県介護生産性向上総合相談センター令和7年度実績及び令和8年度業務計画について<br>・資料説明                                                                                                                                                                                                    |
| 県 高齢福祉課 | ○議題2:令和7年度県高齢福祉課事業の実績等について<br>・資料説明                                                                                                                                                                                                                       |
|         | ○意見交換                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 会長      | 今年度の伴走支援は1か所との説明であったが、より多くの事業所を支援しても良いのではないかと。                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局     | 伴走支援は、1事業所に対して約半年間にわたり集中的な支援を行うものであり、1件当たり60万円以上の費用を要することから、今年度は公募の結果、応募のあった1事業所を支援対象としている。また、伴走支援以外の支援策として、専門家による相談支援を複数回実施することで、事業所の課題や取組状況に応じた助言を行い、より多くの事業所の生産性向上に向けた取組を支援していく。                                                                       |
| 構成員     | 岐阜ケアパートナー受講者322名に対し、入職実績が32名に留まっているのはなぜか。<br>介護テクノロジー定着支援事業費補助金の見守り機器の導入数については、全床数の5分の1までとしていた要件が緩和され、全床まで導入可能となった理由は。                                                                                                                                    |
| 県高齢福祉課  | ケアパートナーの受講者については、受講動機が就業に限られるものではなく、身近な方の介護に関心を持つ方の受講も多い。今後は介護分野への就業を見据えた受講についてPRしていきたい。<br>介護テクノロジー定着支援事業費補助金の変更については、事業者からの意見反映と国の方針を踏まえた導入推進の観点から、今年度見直しをすることとなった。                                                                                     |
| 構成員     | 介護テクノロジー定着支援事業費補助金は、見守り機器、インカム及び介護記録ソフトが優先採択の対象とされているが、対象機器の特性上、施設系サービスでの活用が中心となる内容である。通所系サービスでは見守り機器を導入できない現状がある。<br>また、生産性向上推進体制加算Ⅰについては、全床への見守り機器の導入が必要であるが、見守り機器を必要としない利用者に対しても設置しなければならない問題がある。例えば、移動できる見守り機器を導入し、利用者へ対応できるのであれば、全床設置でなくても良いのではないかと。 |
| 構成員     | 在宅系サービスにおける生産性向上の取組は難しく、訪問介護協会としても課題視している。<br>一方で、ケアマネジャーの業務においては、記録の要約や帳票作成を自動化できるソフトの導入により、事務作業が7割程度軽減された事例もあり、事務負担の軽減に効果を上げている。<br>こうしたソフトの月額ランニングコストは事業所の自己負担となるため、継続的な活用に向けた支援があると良い。                                                                |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 構成員    | <p>AIケアプランやケアプランデータ連携システムなどの導入は進んでいるものの、内容や操作性に課題がある。また、テクノロジーの活用による業務効率化が、利用者との対話時間の確保などの効果に十分結び付いておらず、現場ではなお過渡期にある。</p> <p>県内の居宅介護支援事業所628事業所の大半は小規模事業所であり、補助金申請の手続きや設備導入の負担が大きく、取組を進めることが難しい事業所も少なくない。そのため、居宅介護支援事業協議会としては、補助制度やICT活用の周知を進めていきたい。</p> |
| 構成員    | <p>グループホーム事業所は、9名から18名程度の小規模事業所が多く、1ユニットの事業所ではインカム導入の効果は限定的であった。一方、介護記録ソフトについては導入して良かったとの意見が多く聞かれた。</p> <p>介護テクノロジー導入にあたっては、事業所ごとの必要度合を勘案し、活用している。</p>                                                                                                   |
| 県高齢福祉課 | <p>介護テクノロジーには様々な種類の機器があるため、各事業所の実情や課題に応じて必要な機器を選択し、活用していただきたい。また、訪問系事業所においても活用が進むよう取り組んでいきたい。</p>                                                                                                                                                        |
| 構成員    | <p>本年4月から老人保健施設協会の事務局を担当している。中山間地域の施設は人手も少なく、老健主催の研修に参加できない施設も多い。そういった施設にも生産性向上に関するこのような情報を展開していきたいと思う。</p>                                                                                                                                              |
| 構成員    | <p>特別養護老人ホームでも、かつてのマンパワーや体力に依存する働き方から、デジタル技術を活用する環境へと変化してきている。</p> <p>近年は生成AIを活用した求人ポスターの作成や、ケアマネジャーによるタブレット端末の活用等も進んでいる。利便性が向上する反面、生成AIによる作成内容の確認や情報管理等に留意しながら活用することの重要性も感じている。</p> <p>また、ケアマネジャーの訪問時には、安全面への配慮も考えて、防犯ブザーなどの携行も必要と感じた。</p>              |
| 構成員    | <p>生産性向上に取り組む事業所の事例を横展開できる仕組みがあれば、より多くの事業所が取組を進めやすくなるのではないかと。</p> <p>(人材確保について)県社会福祉協議会主催でマッチングするための機会があるが、事業所の参加は多いが、申込者が少ないという課題がある。</p>                                                                                                               |
| 構成員    | <p>今年度から、労働局及びハローワークにおいて「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」として、医療・福祉分野を重点とした人材確保支援に取り組んでいる。求職者に対する介護事業所見学、介護の仕事体験会等を実施しており、参加者からは介護のイメージが変わったとの声も寄せられている。また、事業者側からのスカウト形式による再面接の調整など、各種支援を行っていることから、積極的に活用してほしい。</p>                                                   |
| 構成員    | <p>よろず支援拠点において、本年4月から生産性向上支援センターを開設した。現在36件の相談に対応しており、経営が厳しいとの声も聞かれる。相談者の中にはデイサービス事業所も含まれている。</p> <p>事業所が抱える課題への支援に向けて、関係機関と連携していきたい。</p>                                                                                                                |
| 構成員    | <p>介護老人福祉施設を運営しているが、介護施設は外国人材なしでは運営が困難な状況となっており、職員の約3割を外国人材が占めている。さらに多いところでは5割と聞いている。</p> <p>外国人材の増加を踏まえ、外国人職員の活用を前提とした介護機器の紹介も必要ではないか。例えば、音声入力や翻訳機能を備えた機器など、外国人材の活用を支援する機器の普及が期待される。</p>                                                                |
| 県高齢福祉課 | <p><b>○議題3：第10期岐阜県高齢者安心計画骨子(案)について</b></p> <p>・資料説明</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 構成員    | <p>経営改善には資金も必要である。補助金や助成金だけでなく、資金繰りに関する支援策はあるか。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| 県高齢福祉課 | <p>資金繰りに関する施策はないが、補助事業として経営コンサルタント活用に対する支援制度を設けている。</p>                                                                                                                                                                                                  |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 構成員    | よろず支援拠点での経営アドバイスは、改善計画の作成や、コンサルタントの設定で支援している。経営計画の見直しなどのアドバイス支援等で利用いただきたい。                                                                                                                                                                                                       |
| 構成員    | ケアプランデータ連携システムは、関市において先月から積極的に導入が進められている状況である。居宅介護支援事業所が中心となって導入して行く中で、今後どのような手順で推進していくのか、運用率をどの程度まで向上させることを目指しているのか。さらに、運用率向上に向けた取組について教えていただきたい。                                                                                                                               |
| 県高齢福祉課 | 現時点では答えを持ち合わせておりません。いただいたご意見も踏まえながら、今後の推進方策について検討していきたい。                                                                                                                                                                                                                         |
| 会長     | ケアプランデータ連携システムの申込みは、居宅介護支援事業所単位か、それとも市町村単位か。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 構成員    | ケアプランデータ連携システムは、介護事業所単位での申込となる。<br>介護職員等処遇改善加算の実績報告への対応も見据え、導入と活用が必要となる。また、居宅介護支援事業所と施設間の調整に加え、紙媒体との併用や介護ソフトごとの運用の違いへの対応が課題となる。現場の負担軽減を図るとともに、推進主体を明確にして進める必要がある。                                                                                                                |
| 構成員    | ケアプランデータ連携システムについては、小規模事業所にとって申請手続の負担が大きいと感じている。申請書作成や手続に対する支援があれば、普及促進につながるのではないかと。                                                                                                                                                                                             |
| 県健康福祉部 | 「働いてもらい方改革」という新たな視点から議論を伺う中で、規模の大きい事業所だけでなく、多くの小規模事業所が介護分野を支えていることを改めて認識した。<br>また、取組の横展開に当たっては事業所規模の違いを踏まえることが重要であり、「働いてもらい方」の観点からも、大規模事業所と小規模事業所では働き方の選択肢や抱える課題が異なることを意識して施策を進めていく必要があると認識した。<br>介護分野は重要な施策分野の一つであり、限られた予算の中ではあるが、既存事業の見直しも含め、現場からの意見や要望を伺いながら、より良い施策を検討していきたい。 |